

# 平成26年度予算見積調書

課室名：会計課  
 担当名：予算係  
 内線：2235

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B35	「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」推進事業			一般会計	警察費	警察活動費	警察活動費	交通安全施設整備費	
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例、道路交通法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律			戦略項目 分野施策	010402	交通安全対策の推進	
1	<b>事業の概要</b> 県内の平成24年中の自転車事故死者数は42人で、全国ワースト3位となっており、条例に基づき自転車の安全な利用の促進を強化するとともに、歩行者、自転車及び自動車等が安全に通行できる道路環境を整備する。 (1) 自転車交通事故防止対策の強化 6,360千円 (2) 自転車通行環境の整備(自転車と歩行者の分離対策) 32,755千円 ア 普通自転車歩道通行可標識撤去 イ 自転車横断帯標示抹消 ウ 普通自転車専用通行帯の整備			<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 自転車交通事故防止対策の強化 6,360千円 自転車交通事故を防止するため、自転車ヘルメットの普及促進活動を推進する。 イ 自転車通行環境の整備(自転車と歩行者の分離対策) (ア) 普通自転車歩道通行可標識撤去 8,160千円 (イ) 自転車横断帯標示抹消 7,055千円 (ウ) 普通自転車専用通行帯の整備 17,540千円 (2) 事業計画 平成25年度～平成28年度 ア 平成24年度 準備調整(道路管理者との協議、周辺自治体等との合意形成) イ 平成25年度 普通自転車歩道通行可標識撤去(1,058本撤去) 自転車横断帯標示抹消(280本抹消) 普通自転車専用通行帯の整備(標識114本、標示21km設置) 自転車一方通行標識の整備(6本設置) ウ 平成26年度 (ア) 自転車交通事故防止対策の強化 リーフレット・DVDを活用した広報啓発活動 警察官の自転車ヘルメット、クロスバイクを用いた警ら、広報啓発活動 14箇所(38台) (イ) 普通自転車歩道通行可標識撤去 95区間 816本撤去 (ウ) 自転車横断帯標示抹消 360本抹消 (エ) 普通自転車専用通行帯の整備 10区間 標識100本、標示20km設置 エ 平成27年度 警察官の自転車ヘルメット、クロスバイクを用いた警ら、広報啓発活動 13箇所(26台) 普通自転車歩道通行可標識撤去、自転車横断帯標示抹消、普通自転車専用通行帯の整備 オ 平成28年度 警察官の自転車ヘルメット、クロスバイクを用いた警ら、広報啓発活動 13箇所(26台)					
2	<b>事業主体及び負担区分</b> (県10/10)								
3	<b>地方財政措置の状況</b> なし								
4	<b>事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b>								
<b>財 源 内 訳</b>									
予算額								一般財源	前年との対比
決定額	39,115							39,115	4,621
前年額	34,494							34,494	